

発行：日本のお手玉の会本部 〒792-0013 愛媛県新居浜市泉池町 10 番 1 号
TEL：0897-32-0302 / FAX：0897-32-0311
e-mail:honbu@otedama.jp URL：http://www.otedama.jp

「児童交通安全指導員」の委嘱状に願い込め

札幌お手玉同好会の西村会長が 15 年間づづける



日本のお手玉の会札幌お手玉同好会の西村寛幸会長には、もう一つの顔があります。その活動について、「北海道新聞」(27.8.8)のコラム『まど』で、「委嘱状に願いを」のタイトルで次のように紹介しています。

「ラミネート加工された名刺サイズの紙の裏には『青信号でも左右をよく見てわたります』などと『七つの心構え』が記されている。札幌白石交通安全協会専務理事の西村寛幸さん

(69)が『交通安全の大切さを小学生に伝えたい』と、14年前から1枚ずつラミネート加工している『児童交通安全指導員』の委嘱状だ。(写真下)

毎春、白石区の小学校約20校を訪ねて5、6年生に委嘱状を渡し『下級生のお手本になって』と語りかける。加工しているのは大切に持ち歩いてほしいから。『筆箱にしまう子もいるんですよ』と誇らしそうに話す。

2000年まで道警の警察官として働き、勤務約30年の大半を交通部門で過ごした。『交通事故で亡くなった子どもの遺体を抱えた時の重みが、忘れられない』。悲惨な事故を一件でも減らしたいとの思いが西村さんを突き動かす。作る委嘱状は年に3千枚以上。加工に使う機会は6台目だ。

6月に市立米里小で委嘱状を手渡した時は『事故に遭ったらみんなが悲しむ。自分だけの問題じゃないんだよ』と呼び掛けた。あの腕に感じた重みを、もう誰にも味わわせたくない。西村さんの取り組みは、まだまだ続く。」

札幌白石交通安全協会では、防犯協会、警察署と共催で、毎年、「シロイシ・シルバークン」の行事として、「交通部門」と「防犯部門」の『川柳コンクール』を行っています。

このコンクールに、札幌お手玉同好会の今井幸子さんが応募し、優秀作に選ばれました。その表彰式で西村さんに出会い、支部の運営に困っている実情を話しました。それに応えて、西村さんが会長に就任することになり、今井さんが代表に就く人事が決まりました。

それからは、西村会長を中心に、同好会のメンバーが力を合わせて、市民のみなさんにも呼び掛けて、「第1回札幌お手玉遊び大会」(写真上)を開催するなど、活発な活動を展開し、北海道における「札幌お手玉同好会」の存在価値を高めていっています。

児童交通安全指導員の役割

児童交通安全指導員は、次のことを守り、下級生を指導します。

1. 青信号でも右・左をよく見て渡ります。
2. 横断歩道では、一旦止まり左右を確認してから横断します。
3. 登下校の時寄り道をしたり道路でぶざげません。
4. 自転車の二人乗りは絶対にしません。
5. 道路では遊びません。
6. 飛び出したり、車の陰から横断しません。
7. 交通ルールを守り交通事故にあわないようにします。

委嘱状

札幌市立北都小学校
6年組
様

あなたを平成21年度
北都小学校児童交通安全
指導員に委嘱します。

平成21年7月1日

札幌市立北都小学校
札幌方面白石警察署
札幌白石交通安全協会